

質問 佐藤議員（自民 関市・美濃市）令和8年3月11日（水）

3 岐阜県から日本を変える取組について

（1）「人生100年時代」における生きがいづくりと健康づくりについて

①県職員の定年延長に伴う活躍できる職場環境の整備と処遇の在り方について

答弁 知事

岐阜県職員の定年でございますが、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度には65歳が定年となることとなっております。

この定年延長制度では、国家公務員に準じまして、「役職定年制」として管理職に就く職員は、原則60歳で非管理職に異動することとなります。また、給与水準も一律に引き下げることとし、給料月額が60歳時点に比べて7割の水準になります。

これは、背景といたしましては、若手・中堅職員の昇任機会の確保といった観点や、人件費の増加による財政負担の問題等を総合的に勘案し、単純に定年を延長することは慎重であるべきとの考え方によるものと考えられます。

このような制度の下、現在、定年延長職員の適材適所の配置に努めるとともに、一部の技術職員には「指導総括」という呼称を付しまして、若手職員への指導や助言を担っていただくなど、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりに取り組んでいるところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、60歳以降の職員に対するニーズは多様化しております。そして、現在の制度ではそのニーズに答えきれていないのではないかと私も考えます。例えば、一律の「役職定年制」の適用によりまして、有能な職員が能力を発揮できなくなることや、給料月額が一律3割減となる7割措置によりまして人材流出につながるといった課題がございます。

こうした課題に対応するためには、60歳以降の職員が得意の分野で能力を発揮できるよう配慮するだけでなく、労働時間に対する実質的な賃金が下がらないよう労働時間を短くするなど、柔軟な職場環境が必要と考えております。

ちなみに、現行の制度におきましても、特別なプロジェクトの継続など、高度な知識や経験が必要で他の職員で代替困難な場合に、役職定年の年齢以降もそのポストや給料を維持したまま任用できる制度がございます。こうしたものを、まずは活用していくことだと考えております。

また、60歳以降の職員に適用されます再任用短時間勤務職員の勤務時間につきましては、現在、週四日31時間が基本となっておりますが、これを週二日15時間半といった柔軟な働き方も可能とするなど、制度的な見直しも視野に入れた対応を検討してまいります。

議員ご指摘のとおり、人生 100 年時代の到来と同時に、人口減少に伴う慢性的な労働力不足といった状況を勘案いたしますと、現在の定年延長制度のような一律となっている制度そのものを見直していくことが働きやすい環境づくりにつながっていくものと考えております。

したがいまして、今後県では、職場や職員のニーズを丁寧に伺ったうえで議論を深め、制度の課題把握に努めまして、国への提言にもつなげてまいりたいと考えております。

担 当 課 人事課

電話番号 058-272-1135

メー ル c11102@pref.gifu.lg.jp

3 岐阜県から日本を変える取組について

(2) バイオコークスの普及推進について

答弁 知事

「バイオコークス」は、石炭コークスの代替燃料といたしまして、木くずや牛ふん堆肥など農山村地域が有する有機物を原材料として製造することができまして、CO₂の排出量が実質ゼロ、これは地下から掘り出したものですね、大気中にCO₂が増えることになっておりますけれども、元々、一般にある木をですね、燃やす場合については、大気中のCO₂が増えないという、そういう理解から国際的にですね、実質ゼロという扱いになっております。そういったことから石炭コークスに比しまして優れた環境性能を持っております。その主な原料となる木くずや牛ふん堆肥は、岐阜県に豊富に存在しております。国際情勢の影響を受けない自立国産型燃料というものでございます。そして2050年のカーボンニュートラル実現に向けての切り札になるものと期待されます。

特に、米国によるイラン攻撃に伴いますホルムズ海峡の封鎖など、昨今の国際情勢に鑑みれば、輸入に頼らない国産エネルギーの重要性は格段に高まっていると言えます。

このため、県におきましては、昨年8月に「岐阜県バイオコークス普及推進研究会」を設置いたしまして、これまで「利用可能性」、「地域内循環」、そして「脱炭素への貢献」と、この三つを視点に研究を進めてきたところでございます。

まず「利用可能性」でございますが、バイオコークスは燃料としての利用だけでなく、製鉄や鋳造などの産業分野での活用が見込まれますことから、県内での需要が見込まれる「鋳造」において利用可能性についての研究を行いました。具体的には、金属を溶かすために石炭コークスが使用される県内の産業炉で実証実験を行い、その結果、バイオコークスへの代替が可能であるとデータの的に明らかになりました。

また、燃料としての利用可能性といたしまして、飛騨地域で普及しております薪ストーブで燃焼試験を行いまして、バイオコークスに空気を通す穴をあけるなどの形状を工夫することによって燃焼温度や時間を調整することができると、大変優れた燃料としての消費者ニーズに応じた利用可能性が確認できたところでございます。

次に「地域内循環」につきましては、木くずや下水汚泥などあらゆる有機物を原料とすることができるバイオコークスの特性がございますので、これに基づきまして、全国的に地域内循環の可能性あることを確認をいたしました。とりわけ、我が国は森林率が67%と森林資源が豊富であることから、所有者問題の解決を図りつつ森林整備を計画的に進めることができれば、膨大な原材料の確保が可能となることが確認されました。

さらに、より生活に近いエリアでの循環を意識した研究といたしまして、白川村の

合掌造の屋根の材料でございます茅の廃材、これを元に製造したバイオコークスを村内の薪ストーブなどに利用し、燃焼時間や保管性について実証実験を行った結果、燃料としての優位性、これを確認することができました。

また「脱炭素への貢献」につきましては、先ほど申し上げました国際ルール上バイオコークスのCO2排出量は実質ゼロであるため、全国の産業分野で使用される石炭コークスをバイオコークスに最大限代替できた場合のCO2削減可能量をデータとして試算推計をいたしました。その結果、温室効果ガス排出量の2030年度目標の達成に向けて、今後削減すべき量の約8%、産業部門に限れば約40%削減できる可能性が示されました。

今回の研究会によりまして、バイオコークスによる環境負荷の低減、海外に依存しない自立したエネルギーの実現など、国家的課題解決に貢献することが示されました。特に、全国的に存在する未利用森林利用のための森林整備の促進といった波及効果も期待できるところでございます。

今後は、こうした公益的価値に優れたエネルギーの開発に向けまして、国への働き掛けを行い、国家戦略として位置付けることで、森林資源への投資を促していくことが必要であると考えております。今月中には、これまでの研究成果をまとめた報告書を公表する予定でございます。これを踏まえて、国への提言活動を行ってまいります。

実際にバイオコークスを量産するためには、大規模な製造拠点の整備が必要であり、国の政策としての予算化を働き掛けるとともに、民間企業の参加を促進するため、CO2の排出削減量を我が国が認証するJ-クレジットの適用範囲にあらゆる原材料のバイオコークスを対象とすることも、併せて国に働きかけてまいります。

また、こうした取組を推進するためには、山林における所有者不明土地の問題を法的に解決することが不可欠でありますことから、林野庁を始めとした関係省庁への働き掛けを行うことにより、「木の国、山の国」としての岐阜県の本領を発揮してまいりたいと考えております。

担 当 課 未来創成課

電話番号 058-272-8141

メー ル c11179@pref.gifu.lg.jp

3 岐阜県から日本を変える取組について

(3) 中小企業の賃上げ支援について

答弁 知事

現在、政府におきましては、物価高対策への対応や全国的な労働力不足を背景に、最低賃金の引き上げを基本とする賃上げ政策、これを推進しております。他方、中小企業は、大企業に比べまして内部留保などの資金的余裕が少ない状況にあります。現実には、賃上げ余力が乏しい中小企業でも、人材確保のために身を削ってでも賃上げをせざるを得ないという状況になっております。これは議員ご指摘のとおりでございます。

実際、昨年12月の岐阜県版政労使会議におきましては、「業績改善が伴わず賃上げ疲れが顕在化している」とか、「雇用を守るための防衛的賃上げが多い」といった、厳しい現状が報告されております。

また、県産業経済振興センターが12月に公表した「賃上げに関する特別調査」では、昨年度に賃金を引き上げた企業は82.5%と前年を1.9ポイント下回りました。中でも、小規模事業者でマイナス5.1ポイントと減少幅が大きく、持続的な賃上げが厳しい状況が明らかとなっております。

一般的に、内部留保の少ない中小企業が賃上げを行うためには、生産性を上げる、これが絶対に必要だといわれております。人手不足に伴う賃上げ圧力が今後も継続することに鑑みれば、人材確保と生産性向上を同時に実現しなければ、多くの中小企業が立ち行かなくなるおそれがあります。特に、円安の影響により外国人労働者の数が減っている状況にあっては、従来とは異なる新たな取組が必要でございます。

こうした状況を踏まえ、岐阜県におきましては、労働力の確保と生産性の向上を同時に実現する「働いてもらい方改革」を進めるとともに、企業が成長の果実を適切に労働者に分配できるよう「稼ぐ力の強化」の二つの取組を推進しておるところでございます。

まず、「働いてもらい方改革」の推進につきましては、改革に取り組む企業に焦点を当てた合同企業展などを開催するとともに、DX、情報技術を活用した働きやすい環境づくりや業務細分化について支援いたします。また、商工会・商工会議所の経営支援員向けのセミナー、これを開催いたしまして、各企業に寄り添った伴走支援を継続するなど、「働いてもらい方改革」の導入に向けた企業の後押しを集中的に実施してまいります。

次に、「稼ぐ力の強化」につきましては、持続的な賃上げにつながる生産性向上を実現するための設備投資補助金を新設いたします。加えて、小規模事業者の事業拡大・業態転換に効果がみられております「小規模事業者パワーアップ応援補助金」を今回は中小企業にも適用を拡大する等の制度の拡充を図ってまいります。また、先ほど

申しあげましたけれども、宇宙産業やウェルネス産業といった新産業への参入支援、国内外の新たな市場開拓など、企業の挑戦についても多角的に支援してまいります。

今後は、こうした県の取組が全国のモデルになるよう国への働きかけや情報発信に努めまして、国において、より効果的な支援策の構築や、職場環境の改善に資する補助金等の創設によって、県内中小企業が賃上げしやすい環境づくり等につなげてまいります。

担 当 課 商工労働政策課

電話番号 058-272-8350

メ ー ル c11351@pref.gifu.lg.jp